行財政改革計画 2013 継続強化プログラム

（期間：平成 30～令和４年度）

平成 30 年８月
（令和２年８月一部改正）
（令和４年３月一部改正）

名古屋港管理組合

着実な政策推進のための力強い行財政体制の確立

本組合は、国際競争力の強化に向けた施設の整備、大規模災害に備えた防災対策、県民市民に親しまれる港づくり等の港湾管理者として重要な政策を体系にとりまとめ進めています。

これら政策を着実に推進するためには、力強い行政力、財政力、組織力を備えた行財政体制の確立が必須であり、このため本組合は、平成 30 年度から５年間、27 項目（令和２年度４項目、令和３年度２項目を追加）の個別取組を継続、強化します。

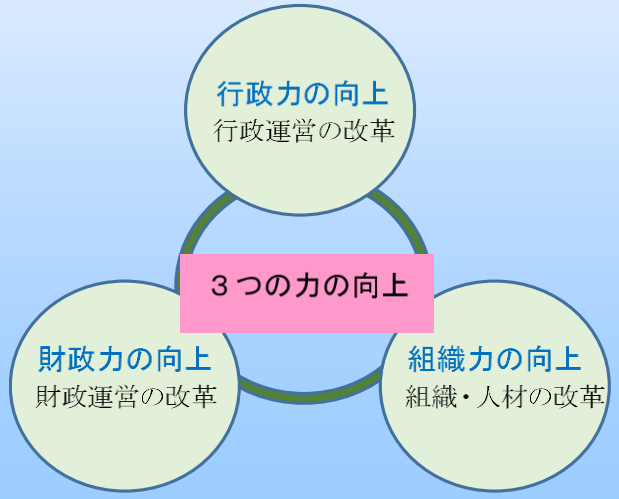

基本方針

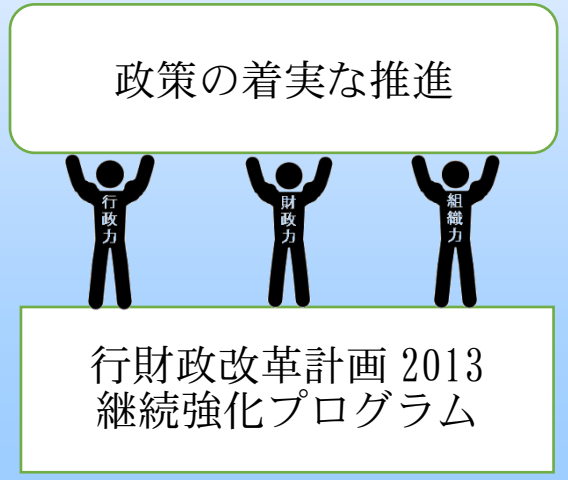

政策の着実な推進をサポートする位置づけ

目　次

1　継続強化プログラム策定の背景

（1）これまでの行財政改革計画の取組状況 1

（2）本組合を取り巻く現状と課題 3

2　継続強化プログラムの枠組み

（1）基本方針 5

（2）期間 5

（3）プログラムの策定・推進体制 6

（4）推進項目と個別取組項目の概要 7

3　個別取組項目の取組概要・工程等

個別取組項目の取組概要・工程等 13

個別取組項目一覧 14

1　継続強化プログラム策定の背景

（1）これまでの行財政改革計画の取組状況

本組合は、政策を着実に推進するため、平成９年度から継続して、事務の効率化、財政健全化、職員数の削減等の行財政改革に取り組んできました。主な成果は次のとおりです。

平成 29 年度末現在

	平成９～13 年度	平成 14～18 年度	平成 19～24 年度	平成 25～29 年度
計画名	行政改革実施計画	第２次行政改革実施計画	第３次行政改革実施計画	行財政改革計画 2013
自主財源の確保経費の削減	累計 69.6 億円			達成　6 億 9,000 万円（目標累計５億円以上）
組合債残高の抑制	－		1,048 億円（目標 1,400 億円以内）	達成　38.2％ 664 億円（目標 15％以上削減）
職員数の削減	累計 178 人削減（平成９年度当初比　23.6％削減）			－

○自主財源の確保・経費の削減については、未利用地の積極的な運用、施設の利用転換、ホームページバナーやネーミングライツによる広告料収入の確保、経費の徹底的な見直しなどにより、これまでに 6 億 9,000 万円の新たな財源を確保してきました。

○組合債残高の抑制については、持続可能な財政基盤の確立に努め、ピーク時には、約 1,446 億円と見込まれていた組合債残高を平成 24 年度末には、1,048 億円まで削減しました。引き続き、取組を継続することにより、平成 29 年度決算では、664 億円まで削減を進めてきました。

○職員数については、平成 24 年度までの累計で、178 人の削減を行い、平成９年度の概ね４分の３の規模にスリム化しました。

○その他として、ひき船事業の民営化や現場事務所の統廃合、組織機構の見直し、港湾運営会社制度を活用した公共コンテナターミナル等の管理運営体制の見直しなど様々な改善に取り組み、事務の合理化、効率化を進めてきました。

（２）本組合を取り巻く現状と課題

本組合を取り巻く社会環境は刻々と変化しており、これからも港湾管理者として、質の高い行政サービスを維持・継続していくためには、様々な要因が絡み合った課題に対し、組織全体として緊張感・危機感をしっかりと共有し対応していく必要があります。

ア　行政面の課題

ひき船事業民営化や現場事務所の統廃合など事務の合理化、効率化は進みましたが、物流機能の強化が求められる一方、防災対策や港のにぎわい創出をはじめとした親しまれる港づくり等**県民市民の生活に密着した事務も、増大、複雑化**しており、**事務の効率化など更なる取組が必要**です。

イ　財政面の課題

組合債残高の抑制、経費の削減、自主財源の確保など取組の地道な成果は上がっているものの、国際競争力の強化に向けた施設の整備、大規模災害に備えた防災対策、港湾施設等の老朽化対策などの事業は、**相当な費用負担が予想**されることから、引き続き、**持続可能な財政基盤の確立に向けた取組が必要**です。

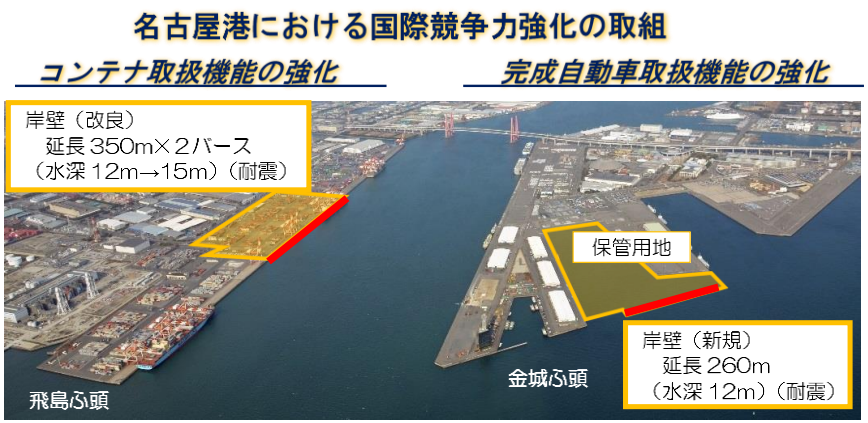

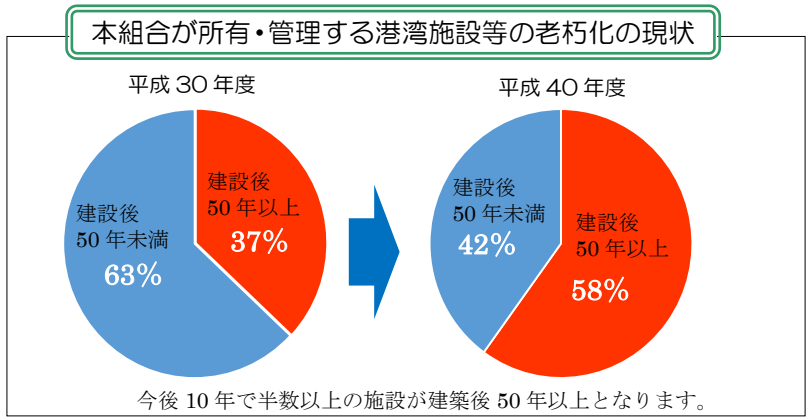

ウ　組織面の課題

職員数の削減により組織はスリム化したものの、職員の年齢構成が 40～50 代に偏っており、**大量退職などの職員数動態から生じる組織への影響が懸念**されることから、引き続き、**組織・定員の適正管理が必要**です。また、限られた人材で港湾の諸課題に的確に対応するためには、職員の**能力を十分発揮できるような環境づくりが必要**です。

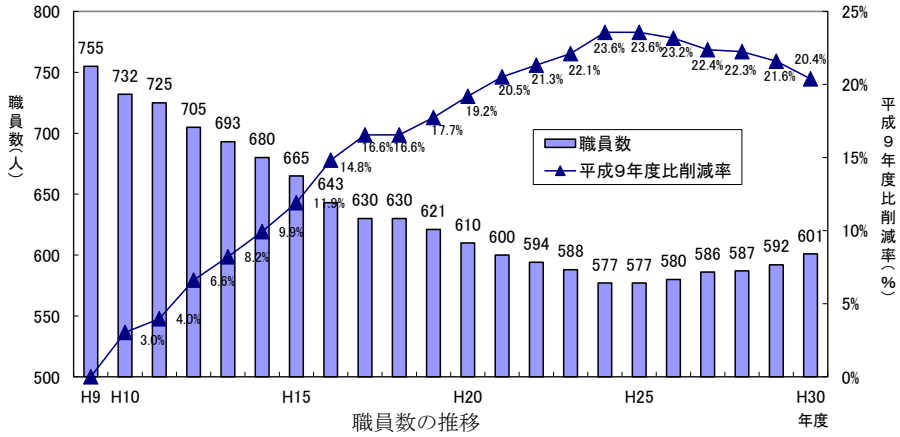

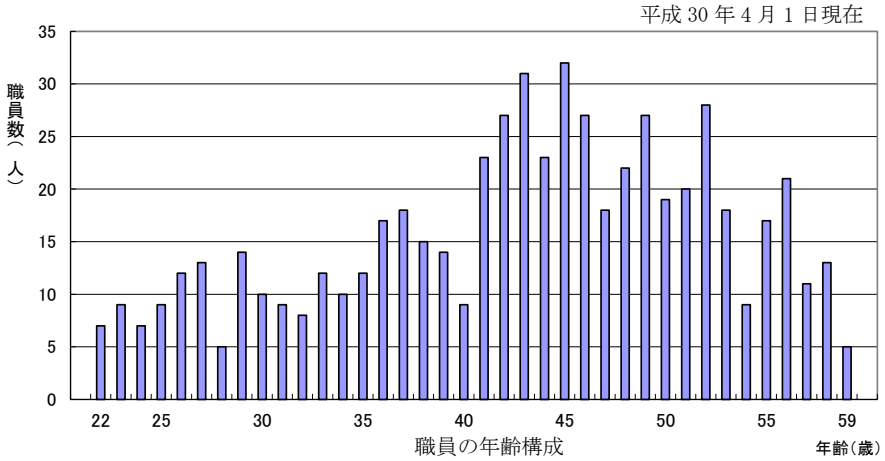

２　継続強化プログラムの枠組み

（１）基本方針

本組合は、平成 25 年度から行財政改革計画 2013 と題し、政策推進の下支えとなる**行政力、財政力、組織力の向上**のために必要な課題を網羅して取り組み、行財政体制の強化を進めてきました。そして、これからも重要な政策を着実に推進するため、これまでの取組を継続強化し、**力強い行財政体制の確立**に努めます。

本プログラムは、**行財政改革計画 2013 の基本方針を継承し、これまでの取組の成果や今後の行政課題を踏まえ、取組のアプローチの転換や新たな取組を加えて**、当面の講ずべき改革を示したものです。

この趣旨を示すため、名称は、行財政改革計画 2013 継続強化プログラムとします。

（２）期　間

平成３０年度から令和４年度までの５年間

ただし、計画期間内において、本組合の行財政を取り巻く環境に著しい変化が生じた場合には、適切に見直しを行うものとします。

（3）プログラムの策定・推進体制

本プログラムの策定及び推進にあたっては、庁内に専任副管理者を委員長とする「行財政改革推進委員会」その下に総務部次長を部会長とする「専門部会」を設置し、計画期間中毎年度、進捗を管理し、成果と課題を整理しながら、行財政改革の取組を推進します。

また、外部有識者として、行財政改革推進アドバイザーを任命し、個別取組項目の進捗状況や課題に対して、専門知識及び経験に基づく提言を得ながら取り組んでいきます。

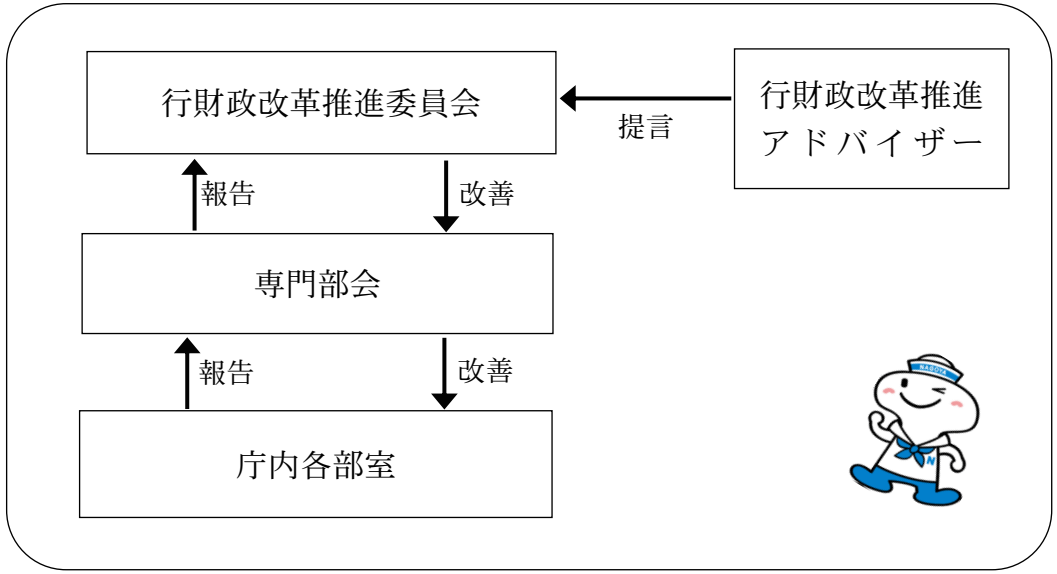

プログラムの策定・推進体制

（４）推進項目と個別取組項目の概要

基本方針の３つの力の向上に取り組むため、**10 の推進項目と 27 の個別取組項目（令和２年度：推進項目１項目・個別取組項目４項目、令和３年度：推進項目１項目・個別取組項目２項目を追加）**を設定し、取り組みます。

行政力の向上

推進項目１　　名古屋港の重要性や本組合の取組をわかりやすく情報発信

防災対策や港のにぎわい創出をはじめとした親しまれる港づくり等県民市民の生活に密着した事務はいずれも重要であり、その意義が正しく発信されていなければ、県民市民や港湾の利用者の理解と協力を得ることはできません。そのためには、**名古屋港の重要性や本組合の取組をわかりやすく情報発信することが重要**です。

わかりやすい情報発信のために、広報活動の改善・拡充を進めます。広報活動の目的、内容、手段をブラッシュアップします。

個別取組項目

① 広報アドバイザーを活用した「見える」「わかる」「伝わる」情報発信
② SNS をはじめとした様々な手段を活用した効果的な広報
③ 撮影協力体制に係るガイドラインの策定
④ オープンデータによる積極的な行政情報の公開
⑤ 本組合が所有する名古屋港の歴史的な資料の保存・活用（継続）

各取組の詳細は、15 ページ～16 ページ参照

推進項目２　　事務の効率化に向けた更なる取組
推進項目３　　外郭団体の経営改善の推進

増大、複雑化する事務に対応するには、更なる事務改善のほか港湾行政の補完、代替する役割を持った外郭団体の活用がポイントとなります。

これまでの事務改善の取組は、組織の統廃合、外部委託化など単純な量の削減でしたが、今回は取組のアプローチを変え、**事務の効率化に向けた取組に焦点**を当て、**意思決定過程で大きな役割をなす庁内会議や工事施行事務などの効率化、質の向上を進めます。**

また、**外郭団体に対する取組も**、港湾行政の補完的役割としてふさわしい**経営改善の推進に焦点**を絞り、外部有識者を活用した経営改善支援を行い、**経営の質の向上に取り組みます。**

個別取組項目

⑥　庁内会議の効率化・運営改善
⑦　工事施行に係る事務の効率化・精度向上
⑧　名古屋港無線局の全面委託化（継続）
⑨　同種事務の集約（令和２年度追加）
⑩　外郭団体経営改善支援（継続）

各取組の詳細は、16 ページ～18 ページ参照

推進項目４　　デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進（令和２年度追加（令和３年度変更））

新型コロナウイルス感染症拡大への対応を契機に、**事務処理のシステム化、ICT の活用等、一層の情報化の推進を図り、更なる事務の合理化、効率化を促進**するため、**推進項目「情報化の推進」を新たに設定（令和２年度）**し、職員の一人ひとりの生産性を向上させ、限られた経営資源を有効に活用することで、行政サービスの向上を図ってきましたが、更なる行政サービスの向上に向けて、**国の「自治体 DX 推進計画」（総務省）や「PORT2030（サイバーポート）」（国土交通省）で示された取組を推進**するとともに、**ICT の利活用による本組合行政のデジタル化の取組を加速させるため、推進計画を明らかにして事務処理、組織等の変革**に取り組みます。

個別取組項目

⑪　情報セキュリティ対策の推進（継続）　※「推進項目２　事務の効率化に向けた更なる取組」から変更（令和２年度）

⑫　基幹システム再構築に向けての検討（令和２年度追加）

⑬　文書管理システムの構築（令和２年度追加）

⑭　事務処理の更なるシステム化による事務の効率化推進（令和２年度追加）

⑮　計画的な DX の推進（令和３年度追加）

各取組の詳細は、18 ページ～19 ページ参照

推進項目５　　港湾の管理運営の効率化（令和３年度追加）

港湾を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中、名古屋港が引き続き利用者に「選ばれる港」として発展していくため、多様なニーズへのきめ細やかな対応や、迅速な意思決定を可能とする効率的な管理運営体制を構築する必要があります。

そこで、民の能力を更に活用し、利用者サービスの一層の向上を目指すとともに、より迅速かつ柔軟な港湾運営を目指し、港湾の管理運営の効率化に取り組みます。

個別取組項目

⑯　管理運営業務の効率化の推進（令和３年度追加）

取組の詳細は、20 ページ参照

財政力の向上

（再　掲）　名古屋港の重要性や本組合の取組をわかりやすく情報発信

推進項目６　自主財源の確保と経費見直し

推進項目７　健全経営の仕組みづくり

港湾管理者として安定した港湾経営を行うためには、**安定的な自主財源の確保と健全で自律的な経営の仕組みづくりが重要**です。さらに、国際競争力強化に向けたインフラ整備、防災対策、老朽化対策等を進めるには、相当な費用負担を必要とするため、これらの**事業に対して国、愛知県、名古屋市等の十分な理解と協力を得ることが重要**です。

一般会計については、**引き続き歳入歳出の適正化、財政状況の改善のために自主財源の確保と経費の見直しを数値目標も掲げ取り組みます。**また、施設運営事業、埋立事業といった**港湾の整備・管理運営に係る企業会計の事業については、中長期的な経営の基本計画を明らかにして運営を進めます。**

個別取組項目

⑰　自主財源の確保（継続）
⑱　物件費の削減（継続）
⑲　債権の適正管理（継続）
⑳　港湾施設の利用形態の見直し（継続）
㉑　組合債残高の適正管理（継続）
㉒　施設運営事業会計の計画的経営の推進
㉓　埋立事業会計の計画的経営の推進

各取組の詳細は、20 ページ～22 ページ参照

組織力の向上

推進項目８　　65 歳定年を見据えた適正な組織・定員管理
推進項目９　　中長期の視点での人材の確保・育成・活用
推進項目 10　　ワークライフバランスの実現に向けた働き方改革などの取組の推進

職員の年齢構成の高齢化や少子化の進行に伴う人材不足に対応するには、**組織・定員管理、人材の確保・育成・活用について中長期的視点で検討することが重要**です。

職員の能力を十分発揮するには、モチベーションの維持向上として、**ワークライフバランスの実現に向けた働き方改革などの取組の推進も必須**です。

65 歳定年導入により増加するシニア世代の活用とともに円滑な世代交代、人材の確保と若手中堅層の活躍・レベルアップなど**組織・定員管理、人材の確保・育成・活用等の喫緊の課題に取り組みます。**

また、仕事と家庭の両立支援の上から、**長時間労働の抑制、女性職員の活躍の推進**に取り組みます。

個別取組項目

㉔　組織・定員の適正な管理（継続）
（再掲）同種事務の集約（令和２年度追加）
㉕　人材の確保・育成・活用の推進（継続）
㉖　長時間労働の抑制
㉗　女性職員の活躍の推進

各取組の詳細は、22 ページ～23 ページ参照

3　個別取組項目の取組概要・工程等

個別取組項目の取組の目標、工程を検討するにあたっては、PDCA サイクルを意識し、現計画から取組を継続するものや既に実施計画があるなど改革の方向性、目標が明確なものは、計画期間中に DO（実施）、CHECK（検証）、ACTION（改善）まで行うこととして、工程を記載しております。

一方、現状分析、問題意識共有、課題の抽出を経て、課題解決策や実行可能性の検討が大きな作業となるものについては、計画、指針、ガイドラインの策定など、全庁的な仕組みづくりまでを目標年度までに行うものとして、PDCA サイクルの PLAN（計画）までの工程を記載しております。

個別取組項目一覧

	推進項目	個別取組項目	頁
行政力の向上	1　情報発信	①　広報アドバイザーを活用した「見える」「わかる」「伝わる」情報発信［令和２年度完了］ ②　SNS をはじめとした様々な手段を活用した効果的な広報［令和元年度完了］ ③　撮影協力体制に係るガイドラインの策定［平成 30 年度完了］ ④　オープンデータによる積極的な行政情報の公開［平成 30 年度完了］ ⑤　本組合が所有する名古屋港の歴史的な資料の保存・活用（行財政改革 2013 継続）	15 ～ 16
	2　事務の効率化	⑥　庁内会議の効率化・運営改善［令和２年度完了］ ⑦　工事施行に係る事務の効率化・精度向上 ⑧　名古屋港無線局の全面委託化（行財政改革 2013 継続） ⑨　同種事務の集約（令和２年度追加）	16 ～ 17
	3　外郭団体の経営改善	⑩　外郭団体経営改善支援（行財政改革 2013 継続）［令和２年度完了］	18
	4　デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進 （令和２年度追加(令和３年度変更)）	⑪　情報セキュリティ対策の推進（行財政改革 2013 継続）［令和２年度完了］ ※推進項目「２　事務の効率化」から変更（令和２年度） ⑫　基幹システム再構築に向けての検討（令和２年度追加） ⑬　文書管理システムの構築（令和２年度追加） ⑭　事務処理の更なるシステム化による事務の効率化推進（令和２年度追加） ⑮　計画的な DX の推進（令和３年度追加）	18 ～ 19
	5　港湾の管理運営の効率化 （令和３年度追加）	⑯　管理運営業務の効率化の推進（令和３年度追加）	20
財政力の向上	6　自主財源の確保と経費見直し	⑰　自主財源の確保（行財政改革 2013 継続） ⑱　物件費の削減（行財政改革 2013 継続） ⑲　債権の適正管理（行財政改革 2013 継続） ⑳　港湾施設の利用形態の見直し（行財政改革 2013 継続） ㉑　組合債残高の適正管理（行財政改革 2013 継続）	20 ～ 21
	7　健全経営の仕組みづくり	㉒　施設運営事業会計の計画的経営の推進［令和２年度完了］ ㉓　埋立事業会計の計画的経営の推進［令和２年度完了］	22
組織力の向上	8　適正な組織・定員管理	㉔　組織・定員の適正な管理（行財政改革 2013 継続）	22
	9　人材の確保・育成・活用	㉕　人材の確保・育成・活用の推進（行財政改革 2013 継続）	23
	10　ワークライフバランスの実現	㉖　長時間労働の抑制 ㉗　女性職員の活躍の推進［令和２年度完了］	23

基本方針	行政力の向上	推進項目	1　情報発信

個別取組項目		取組概要	主管となる所属	目　標	工　程				
					平成 30 年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
①	**広報アドバイザーを活用した「見える」「わかる」「伝わる」情報発信**	情報発信の現状を検証、外部有識者である広報アドバイザーなどの指導、助言、研修等に取り組み、名古屋港や本組合行政に対して、県民市民や港湾利用者から幅広い理解が得られるよう、「見える」、「わかる」、「伝わる」ことを意識した情報発信を全庁的に推進する。	総務課 （広報・にぎわい振興室）	アドバイザーの活用による改善項目の策定	→ 課題整理・	→ 内容検討	改善項目策定		
②	**SNS をはじめとした様々な手段を活用した効果的な広報**	広報媒体のそれぞれの特徴を踏まえ、情報、対象に応じた最適な広報媒体の選択・活用に取り組み、より効果的な広報を推進する中で SNS の活用を進める。	総務課 （広報・にぎわい振興室）	最適な広報媒体の活用	課題整理・内容検討	媒体活用			
③	**撮影協力体制に係るガイドラインの策定**	本組合が管理する施設で行われる映画、テレビドラマ、CM 等の商業撮影について、各施設の管理者が適切かつ効率的にサポートできるよう撮影協力に係る全庁的なガイドラインを策定する。	総務課 （広報・にぎわい振興室）	撮影協力体制に係るガイドラインの策定	課題整理・内容検討 ガイドライン策定				
④	**オープンデータによる積極的な行政情報の公開**	本組合が保有する行政情報を、国が推進する「電子行政オープンデータ戦略」も踏まえ、２次的に加工しやすい形で公開に取り組み、行政の透明性・信頼性の向上、県民市民、港湾利用者等の理解、協働を推進する。まずは、令和元年度までに統計データの公開を目指す。	行政管理課 企画担当 （統計センター）	オープンデータの公開	課題整理・内容検討 データ公開				

基本方針	行政力の向上	推進項目	1　情報発信

個別取組項目		取組概要	主管となる所属	目　標	工　程				
					平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
⑤	**本組合が所有する名古屋港の歴史的な資料の保存・活用（行革2013継続）**	本組合が所有する名古屋港の歴史的資料について、電子データ化など資料保存を継続するとともに、本組合ホームページや情報センターにおける資料公開の充実を図るなど更なる有効活用に取り組む。まずは、月刊名古屋港及び地図・図面の保存・活用を進める。	総務課	名古屋港の歴史的資料の保存・活用	月刊名古屋港データ保存	月刊名古屋港データの一般利用開始			地図・図面データの一般利用開始
					地図・図面データ保存・公開基準の作成				

基本方針	行政力の向上	推進項目	2　事務の効率化

個別取組項目		取組概要	主管となる所属	目　標	工　程				
					平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
⑥	**庁内会議の効率化・運営改善**	意思決定や情報共有の場として開催される庁内会議の運営改善を図るため、令和２年度までに「会議効率化に関する指針」の策定・実施、プロジェクターやタブレット等情報機器の拡充に取り組む。	行政管理課	会議効率化に関する指針の策定・実施	課題整理・内容検討	指針策定・実施	情報機器配置		
⑦	**工事施行に係る事務の効率化・精度向上**	工事施行に係る事務について、外部委託の活用や発注方法の改善など効率化に向けた方策を検討し、令和２年度から試行を開始する。	管理課 工事課 技術管理課 港湾工事事務所 施設事務所	工事施行事務の効率化	（概算数量発注方式） 課題整理・内容検討	（発注者支援業務） 課題整理・内容検討	試行開始	試行開始	令和３年度：工事監督支援業務 令和４年度：積算資料作成業務

基本方針	行政力の向上	推進項目	２　事務の効率化

個別取組項目		取組概要	主管となる所属	目　標	工　程				
					平成 30 年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
⑧	**名古屋港無線局の全面委託化（行革 2013 継続）**	平成 28 年度から夜間委託している無線通信事務の見直しを継続し、令和４年度に全面委託化するため、委託の課題整理や機器の維持管理のあり方などを検討する。	海務課	名古屋港無線局の全面委託化	→	課題整理・	内容検討	→	全面委託化
⑨	**同種事務の集約（令和２年度追加）**	複数の課において同種の事務を行っている業務について、情報システムを活用して、集約などによる合理化・効率化を実施する。 庶務事務について、発生源入力を基本とした上で、課題を抽出・検討し、規程整備などの準備を進め、集約・合理化を実施する。 契約事務について、集約の実現に向けて、効果や影響を他団体の状況などを調査し、基本的な考え方を整理した上で、課題を抽出・検討し、規程整備などの準備を進め、集約・合理化を実施する。 経理事務について、集約の実現に向けて、基本的な考え方を整理した上で、課題を抽出・検討し、規程整備、システム改修等の準備を進め、集約・合理化を実施する。 ※　一般会計については、財務会計システムの再構築（令和６年度完了）と連携を図りながら進める。	行政管理課 職員課	事務集約・合理化の実施	（庶務事務）		課題抽出・検討	課題抽出・検討・規程整備等	実施
			会計課 管理課	事務集約・合理化の実施	（契約事務）		基本的な考え方決定・課題抽出・検討	課題抽出・検討・規程整備等	実施
			調整担当 行政管理課 財政課 港営課 管理課	事務集約・合理化の実施	（経理事務）		基本的な考え方決定・課題抽出・検討	(企業会計) 課題抽出・検討・規程整備・システム改修等 (一般会計) → 課題抽出・検討	企業会計先行実施 (令和７年度実施予定)

基本方針	行政力の向上	推進項目	３　外郭団体の経営改善

個別取組項目		取組概要	主管となる所属	目　標	工　程				
					平成 30 年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
⑩	**外郭団体経営改善支援** **（行革 2013 継続）**	外部有識者の指導、助言等により、外郭団体の経営改善支援を強化し、経営の基本計画を持った効果的・効率的な団体運営を促進する。	行政管理課 港営課 （関連事業室） 海務課	効果的・効率的な運営	→	→	指導・助言に基づく運営		
					課題整理	内容検討			

基本方針	行政力の向上	推進項目	４　デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

個別取組項目		取組概要	主管となる所属	目　標	工　程				
					平成 30 年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
⑪	**情報セキュリティ対策の推進** **（行革 2013 継続）**	職員への情報セキュリティ教育を継続するとともに、平成 29 年度から検討し取り組んでいるインターネット環境から受ける未知の攻撃への技術的対策を強化し、本組合の情報セキュリティ対策を確実にする。	行政管理課	情報セキュリティ対策の実施	メール無害化対策の実施	ウィルス対策強化の実施	検証･改善		
⑫	**基幹システム再構築に向けての検討** **（令和２年度追加）**	基幹システムについて、業務の見直しを行いながら、必要な機能の整理、パッケージ調査、再構築の手法検討などを行い、再構築の方針を決定する。 ○対象システム 財務会計システム（令和６年度完了） 港湾管理情報システム（令和８年度完了）	行政管理課	基幹システム再構築の方針決定			現行システムの課題洗い出し	改善案検討・ 再構築方針決定	(基本設計)
⑬	**文書管理システムの構築** **（令和２年度追加）**	行政文書事務の効率化、適正化、迅速化のため文書管理システムの導入を検討し、令和４年４月からの本格実施を目途に取組を進める。	総務課 行政管理課	文書管理システムの構築			導入検討	規程整備・開発・試行運用	本格実施

基本方針	行政力の向上	推進項目	４　デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

個別取組項目		取組概要	主管となる所属	目　標	工　程				
					平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
⑭	**事務処理の更なるシステム化による事務の効率化推進（令和２年度追加）**	システム化されていない事務処理について、システム化をすることで行政の情報化を推進し、効率化につなげる。 令和２年度は、物品会計について、システム化の検討を進める。 並行して、他のシステム化されていない業務の情報化・自動化の洗い出しと検討を進め、システム化対象業務を決定し、システム化を随時推進していく。	会計課（物品会計の取組） 行政管理課	システム化方針決定 情報化・自動化対象業務の決定、推進	（物品会計） （他の業務）		システム化調査・検討 対象業務の洗い出し・検討・システム化の決定・推進		システム化方針決定
⑮	**計画的なDXの推進（令和３年度追加）**	国の「自治体 DX 推進計画」（総務省）や「PORT2030（サイバーポート）」（国土交通省）で示された取組を計画的かつ具体的に推進するとともに、ICT の利活用による本組合行政のデジタル化の取組を加速させるため、DX 推進計画を策定し、行政サービスの向上や事務処理・組織等の変革に取り組む。	行政管理課	DX 推進計画の策定・実施				計画策定に向けた検討	計画策定・実施

基本方針	行政力の向上	推進項目	５　港湾の管理運営の効率化

個別取組項目		取組概要	主管となる所属	目　標	工　程				
					平成 30 年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
⑯	**管理運営業務の効率化の推進** **（令和３年度追加）**	港湾物流の環境変化や新たなニーズに迅速かつ柔軟に対応するため名古屋四日市国際港湾㈱（以下、名四㈱という。）の機能強化を推進する。 併せて、名四㈱と連携してふ頭の管理運営を行っている名古屋港埠頭㈱（以下、埠頭㈱という。）は、本組合の行政機能を補完する役割を担う団体として活用し、港湾の管理運営業務の効率化に向けて検討を進めていく。	企画担当	効率的なターミナルの一体運営の推進				名四㈱の機能強化に向けた検討	名四㈱の機能強化の先行実施
			行政管理課	埠頭㈱の活用による本組合業務の更なる効率化				埠頭㈱の活用のあり方の検討 →	埠頭㈱の活用方針の検討・策定 →
								本組合業務執行の効率化の検討	

基本方針	財政力の向上	推進項目	６　自主財源の確保と経費見直し

個別取組項目		取組概要	主管となる所属	目　標	工　程				
					平成 30 年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
⑰	**自主財源の確保** **（行革 2013 継続）**	財産の有効活用や広告料収入の確保など、これまでの取組を継続し、令和４年度までに 6 億円以上の財源確保を目指す。	総務課 （広報・にぎわい振興室） 港営課 （関連事業室） 管財課	歳入確保額 （累計６億円以上）	1.2 億円	2.4 億円	3.6 億円	4.8 億円	６億円
⑱	**物件費の削減** **（行革 2013 継続）**	物件費について、事務事業の徹底的見直しを継続し、平成 29 年度当初予算に対する各年度の削減額の累計が、令和４年度までに平成 29 年度当初予算の 25%（２億円）※以上となることを目指す。 ※　令和２年度に当初目標額（平成 29 年度当初予算の 10%（8,300 万円））を見直し。	財政課	物件費の削減額 （累計２億円以上）	1,660 万円	3,320 万円	1.2 億円	1.6 億円	２億円

基本方針	財政力の向上	推進項目	６　自主財源の確保と経費見直し

個別取組項目		取組概要	主管となる所属	目　標	工　程				
					平成 30 年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
⑲	**債権の適正管理** **（行革 2013 継続）**	毎年度、滞納者ごとの状況に応じた債権回収計画を引き続き策定し、令和４年度末までに滞納金額を 8,300 万円まで削減（平成 29 年度末比約 10%の減額）する。また、引き続き職員の研修により債権管理・徴収能力の向上を図り、債権回収の実効性を高める。	会計課	債権の適正管理	→ 債権回収計画に基づく適正管理の実施				滞納金額 8,300 万円
⑳	**港湾施設の利用形態の見直し** **（行革 2013 継続）**	老朽化や利用率が低下した港湾施設について、施設選定や利用者調整など利用形態の見直しを継続し、港湾施設の有効活用や利用促進を図る。	港営課	港湾施設の利用形態の見直し	→ 施設選定・利用者調整の実施				
㉑	**組合債残高の適正管理** **（行革 2013 継続）**	必要な公共投資を行いつつも、歳入の確保及び歳出の削減に努め、令和４年度末の組合債残高比率が全国の地方団体の平均値である 221%を目指す。 ※平成 29 年度末組合債残高比率見込 254%（平成 29 年度当初予算時点）	財政課	組合債残高比率 （組合債残高/決算額）	→ 組合債残高の適正管理の実施				221%

基本方針	財政力の向上	推進項目	7　健全経営の仕組みづくり

個別取組項目		取組概要	主管となる所属	目　標	工　程				
					平成 30 年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
㉒	**施設運営事業会計の計画的経営の推進**	施設運営事業会計について、将来にわたり事業を安定的に継続するため、中長期的な経営の基本計画を令和２年度までに策定する。	港営課	中長期的な経営の基本計画の策定	→	→	計画策定		
					課題整理	・内容検討			
㉓	**埋立事業会計の計画的経営の推進**	埋立事業会計について、将来にわたり事業を安定的に継続するため、中長期的な経営の基本計画を令和２年度までに策定する。	管理課	中長期的な経営の基本計画の策定	→	→	計画策定		
					課題整理	・内容検討			

基本方針	組織力の向上	推進項目	8　適正な組織・定員管理

個別取組項目		取組概要	主管となる所属	目　標	工　程				
					平成 30 年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
㉔	**組織・定員の適正な管理** **（行革 2013 継続）**	中長期の視点での人事・組織面についての課題整理と計画的な定員管理に取り組み、バランスよい職員の年齢構成としていく。また、65 歳定年導入に対応した 60 歳以上のシニア世代の処遇・活用について、国、関係地方公共団体等の運用を踏まえて検討を行う。	行政管理課 職員課	定員管理方針の策定	→	→	→	→	方針策定
						課題整理・内容検討			

基本方針	組織力の向上	推進項目	9　人材の確保・育成・活用

個別取組項目		取組概要	主管となる所属	目　標	工　程				
					平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
㉕	**人材の確保・育成・活用の推進（行革2013継続）**	新たに策定した人材育成基本方針に基づく取組を進め、職場のモチベーションの向上、職員の意識改革やスキルアップを継続、強化する。また、必要な人材を確実に確保するための採用活動の改善、組織の原動力となる若手中堅層の活躍の場の創出に取り組む。	職員課	人材育成基本方針に基づく施策の実施	派遣研修の実施	自己推薦制度・庁内公募制度・採用活動の改善			

基本方針	組織力の向上	推進項目	10　ワークライフバランスの実現

個別取組項目		取組概要	主管となる所属	目　標	工　程				
					平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
㉖	**長時間労働の抑制**	業務の簡素化・合理化といった業務改善への取組を更に進めるとともに、定時退庁の徹底、年次休暇の取組促進を全庁的に取り組み、長時間労働となっている職場の働き方を見直す等の働き方改革を進め、職員のワークライフバランスの実現を推進する。	職員課	年間超過勤務時間数600時間超の職員数（０人）		超過勤務縮減に向けた取組の実施			
㉗	**女性職員の活躍の推進**	平成28年度に策定した第１期女性職員の活躍推進プログラム（計画期間は、令和２年度まで）に基づき、仕事と家庭生活の両立支援に取り組み、出産、育児に携わる職員がその能力を十分発揮し活躍できる職場環境としていく。	職員課	推進プログラムに基づく施策の実施	子育て職員へのサポート・女性職員のキャリアアップ研修等の実施	キャリア相談窓口の設置	次期プログラムの策定		

行財政改革計画 2013 継続強化プログラム

平成 30 年８月策定

（令和２年８月一部改正）

（令和４年３月一部改正）

（お問い合わせ先）

名古屋港管理組合　総務部行政管理課

〒455-0033　名古屋市港区港町１番１１号

ＴＥＬ　（052）654-7863

ＦＡＸ　（052）654-7990

Ｅ-mail　gyoukan@union.nagoyako.lg.jp